

各単組委員長、担当者 様

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長 山本 健二
政策局長 栗田 博

フード連合／政策情報 No.6

取引慣行に関する実態を公正取引委員会及び 中小企業庁に報告する！

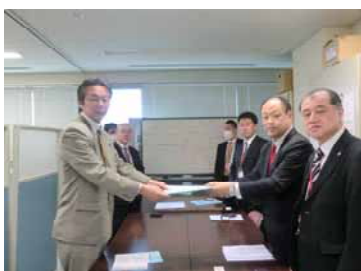
フード連合は 4 月 7 日（月）に昨年実施した取引慣行に関する実態調査（2013 年 8 月～9 月）の結果について、公正取引委員会（事務総局、経済取引局取引部企業取引課）と中小企業庁に実態を報告しました。フード連合からは山本事務局長以下 4 名、U Aゼンセンからは田村副書記長（政策グループ）以下 4 名の 8 名が同行しました。



調査結果の報告をする！
（公正取引委員会）

今回の調査は、取引慣行の実態を把握するために、加盟労働組合員（営業担当者）を対象に、2013 年 8 月～9 月に「取引慣行アンケート調査」をフード連合と U Aゼンセンが共同で実施し、流通取引における取引先の優越的地位の濫用事例を収集しました（2,426 件回収、461 事例）。これらの事例を精査し、改善を期待したい点について、公正取引委員会と中小企業庁に「取引慣行に関する実態調査」集約結果を山本事務局長から手交しました。

また、栗田政策局長から「取引慣行に関する実態調査集計結果」「優越的地位の濫用等の具体的事例内容」等について報告しました。報告の中で、回答者の約 30%が「優越的地位の濫用行為」を受けたことがあると答えており、その中でも、「労務提供」と「押し付け販売」が 60%以上となっていること等の報告をしました。



調査結果の報告をする！
（中小企業庁）

調査報告を受けて、岸本総括補佐（公正取引委員会）からは、「フード連合からの報告は大変貴重な情報であり、監視体制の強化等、審査局に伝え対処していきたい。」などのコメントを頂いた後、意見交換を行いました。

桜町取引課長（中小企業庁）からは、「業界の慣習で行っている企業もあり、根絶することは容易ではないが、適正な取引が行われるように、公正取引委員会と連携して取り組んでいきたい。」などのコメントを頂いた後、意見交換を行いました。

フード連合は U Aゼンセンと連携しながら、「公正な取引慣行の実現」に向けた取り組み及び情報等の提供を継続して行なっていくしますので、活動に対するご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

なお、今後の報告先として、消費者庁または日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会等の業界団体に対しても、取引慣行の実態報告と意見交換をしていきます。

